

FY2020活動報告

2021年7月



企業の資金調達の円滑化に関する協議会

CFTAJ Corporate Finance and Treasury Association of JAPAN

FY2020活動計画について



FY2020はコロナ禍により実開催のイベントを行うことが困難であったこともあり、企業の資金調達の円滑化の観点から特に重要と考えられる課題を優先的に議論するとともに、検討結果の実現に向けて関係各方面に働きかけを行うことや、会員同士が経済・金融環境の変化を適時に捉えられるよう情報提供すること等を目的として、次のとおり計画を策定いたしました。

FY2019から継続して取り組むテーマ

① 優先的に取り組むもの

- LIBORに代わる金利指標
- 社債市場の活性化（POT方式・マーケティング期間短縮等）

② 環境変化や会員意見を踏まえ、必要に応じて取り組むもの

- ESG・SDGs
- 貸金業法規制の適用緩和

その他個別テーマ

- リモートワークにおける財務活動の課題（書面・署名の電子化等）
- 財務オペレーションの効率化・高度化（RPA、Fintech等）
- 財務戦略（格付会社対応、金融機関政策、株主還元政策、調達戦略等）
- 財務人材の育成・ノウハウ継承
- グローバルキャッシュマネジメント（金融子会社の機能高度化）

■ Libor公表停止に係る説明会の開催（2021年1月20日）

21年1月30日に「『日本円金利指標の適切な選択と利用等に関する市中協議（第2回）』取りまとめ報告書」が日本銀行様のHP上で公表されたことも踏まえ、日本銀行様、金融庁様及び日本円金利指標に関する検討委員会メンバーにご登壇頂き、足下の検討状況につきご説明頂く会をオンラインにて開催致しました。

講師	主な内容
金融庁 総合政策局 リスク分析総括課 コンダクト企画調整官 辻村 智哉様 日本銀行 金融市場局市場企画課市場整備グループ グループ長 千葉 誠様 (株)三菱UFJ銀行 経営企画部 部長 合田 健一郎様 野村證券(株) マクロ・トレーディング部 共同部長MD 野々村 茂様	<ul style="list-style-type: none">・ Libor公表停止の経緯や足下の状況・ Libor公表停止に備えた本邦での移行計画・ 検討委員会推奨のフォールバックやスプレッド調整手法・ ターム物リスクフリーレート「TORF」について・ 債券に係る特有の課題（社債権者集会等）

■ Libor公表停止に係る相対貸出のフォールバック条項の参考例についての意見提出（2020年12月）

全国銀行協会様より、「Libor公表停止に係る相対貸出のフォールバック条項の参考例」についての意見・コメントの依頼が企業財務協議会宛にあり、各会員企業ごとに返答を行いました。全国銀行協会様には2020年1月に開催したワークショップにおいてもご登壇頂きましたが、引き続き当会に対し情報提供、意見募集頂ける関係性を維持しております。

■ハイブリッド証券のリスクウェイト見直しに係る説明会の開催（2020年11月26日）

金融庁様において検討されているバーゼル最終規則の標準的手法の見直し内容の中に、国内基準行が自己資本規制に基づくリスクアセットを計算する際の、「事業会社発行のハイブリッド商品に係るリスクウェイト」の引き上げが含められていることから、大和証券 大橋様にご登壇頂き、当改訂の内容や、当改訂により想定されるハイブリッド市場への影響等についての説明会をオンラインにて開催致しました。

講師	主な内容
大和証券(株) 金融市場調査部 理事チーフクレジットアナリスト 大橋 俊安様	<ul style="list-style-type: none">・信用リスクに関する標準的手法（国内基準）の見直し内容・国内社債市場における事業会社のハイブリッド証券の状況・標準的手法改訂における経過措置の意義

■金融庁宛『バーゼルⅢ最終合意の国内実施規則案に対する意見書』の提出（2020年12月）

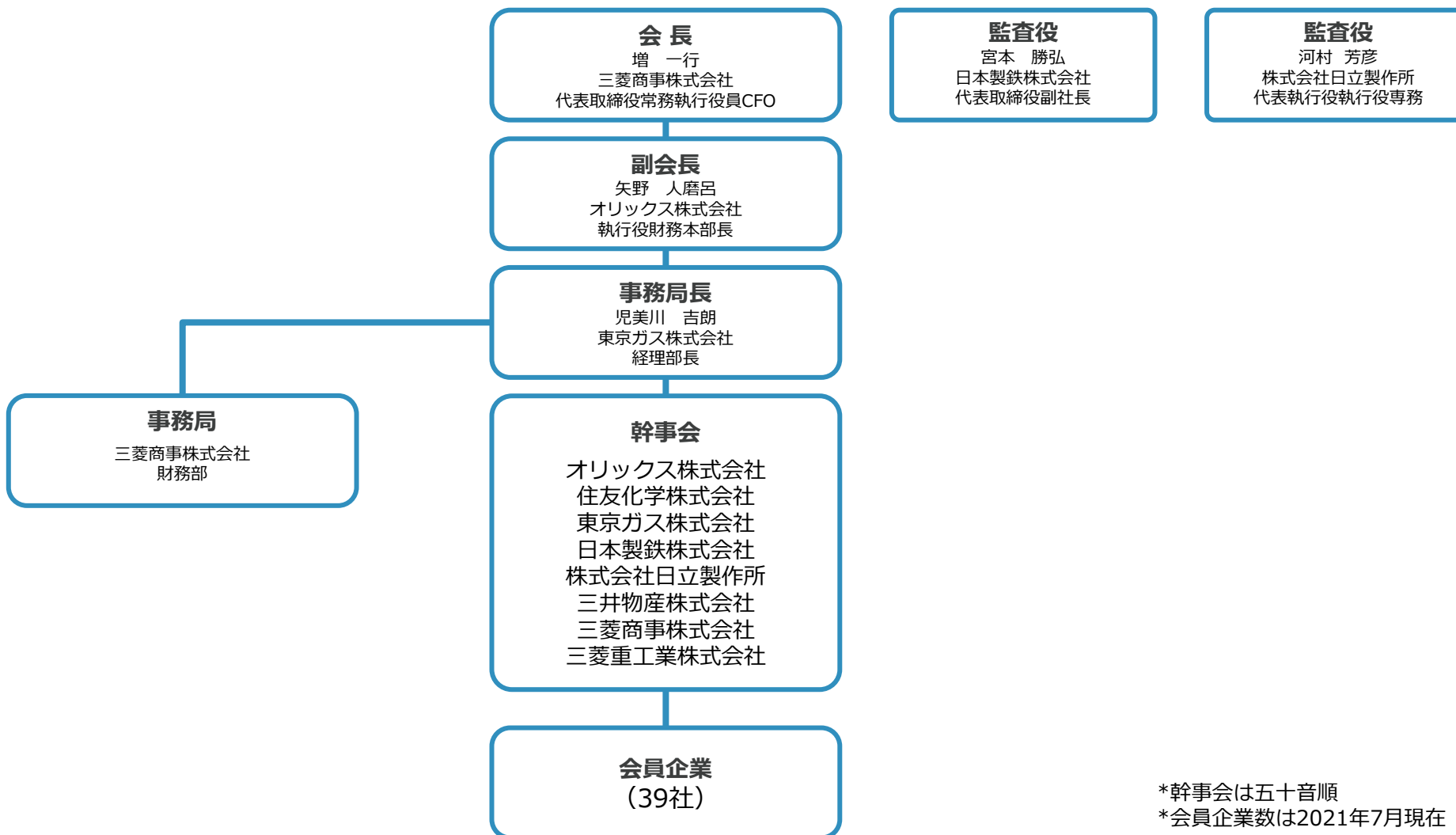
上記のハイブリッド証券のリスクウェイト引き上げは、近年漸く本邦において拡大してきたハイブリッド市場全体に相当程度影響を与える可能性が考えられることから、即座に大幅なリスクウェイト引き上げを実施するのではなく、段階的な引き上げとすることの検討を申し入れるべく、金融庁宛に意見書を提出致しました。

■社債・地方債等の発行条件決定プロセス見直しに係る意見提出（2020年7月）

日本証券業協会様より、「社債・地方債等の発行条件決定プロセスの見直し」についての意見・コメントの依頼が企業財務協議会宛にあり、各会員企業ごとに返答を行いました。具体的には、投資家名を一部開示すること等により、起債プロセスの透明性を高めることを検討しているものです。日本証券業協会様とは従来より意見交換や提言を行ってきており、引き続き当会に対し情報提供、意見募集頂ける関係性を維持しております。

FY2020 運営体制

- 第30回定例総会（2020年7月31日決議）より下記の組織体制・役員で2020年度の運営を行ってきました。
- 8社の企業で構成された幹事会は定期的を開催され、協議会の運営の中心的な役割を担っています。
- 2021年7月の総会決議を以て、8月1日より新体制となる予定です。



*幹事会は五十音順
*会員企業数は2021年7月現在

会員数推移

